

基本合意書

高松市、日本電気株式会社、株式会社STNet、国立大学法人香川大学及び独立行政法人国立高等専門学校機構香川高等専門学校は、高松市において、データ利活用により地域課題を解決するスマートシティの実現を推進するため、以下の内容につき、基本合意書を締結する。

(合意事項)

高松市は、人口減少社会の到来を見据え、地域経済の活性化、地域課題の解決、市民サービスの向上を目的として「データ利活用型スマートシティ推進事業」を開始し、本日より、防災・観光分野において、共通プラットフォーム（FIWARE）を運用することとしている。この際、今後、共通プラットフォームにおけるデータ利活用をさらに加速するため、以下の2点につき、今後1年間にわたって、協議することとする。

(1) 実証環境の構築に向けた検討

今般運用するいわゆる「本番環境」とは別に、産学民官の多様な主体が自由にデータを利用できる共通プラットフォームの「実証環境」を構築し、新たなアプリケーションの創出を促進する必要がある。そこで、実証環境を構築するために必要な事項を検討する。

(2) 人材発掘・育成に向けた検討

(1)の実証環境を利用して、産学民官の多様な主体によるデータ利活用を実践可能なものにするため、データを分析できる人材の発掘・育成を行う必要がある。そこで、データ利活用に関連する知識の習得を支援するために必要な事項を検討する。

(留意事項)

- ・ 合意事項を円滑に遂行できるように、必要に応じて相互に情報を提供する。また、検討の過程で知り得た他者に関する一切の事項を、無断で第三者に開示又は漏えい等してはならない。
- ・ 高松市は、関係機関同士で協力実施体制が取れるような環境づくりを行う。
- ・ 本検討に関しては、スマートシティたかまつ推進協議会と連携し、進めるものとする。
- ・ 本基本合意書の内容の遂行を誠実に努力することを約束するが、遂行の過程及びその結果に関し、なんら責任を負うものではない。

以上、本基本合意書締結の証として、本書5通を作成し、それぞれ記名の上、各自1通を保有することとする。

平成30年2月27日

香川県高松市番町一丁目8番15号
高松市
高松市長

東京都港区芝五丁目7番1号
日本電気株式会社
執行役員常務

香川県高松市春日町1735番地3
株式会社STNet
代表取締役社長

香川県高松市幸町1番1号
国立大学法人香川大学
学長

香川県高松市勅使町355番地
独立行政法人国立高等専門学校機構香川高等専門学校
校長
